

佐賀県育成会だより

～知的障がい者のしあわせ～

第74号 令和8年10月20日発行



～佐賀県手をつなぐ育成会～

詳しくはホームページをご覧ください。

この機関紙は“赤い羽根共同募金”
の配分金を受けて刊行しています。
寄付者の皆様ありがとうございました。



第67回 障がい児(者)の教育・福祉・就労研修佐賀県大会 開催

開催日：令和8年11月29日（日） 受付 12時30分～ 開会式 13時00分～

場 所：ドゥイング三日月

小城市三日月町長神田1845番地 ☎ 0952-72-1616

参加費：500円（資料代として） 当日受付可（どなたでも参加できます）

主 催：一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会 佐賀県知的障害者福祉協会
佐賀県特別支援教育研究会 佐賀県社会就労センター協議会
小城市手をつなぐ育成会

私たち一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会は、障がい者とその家族が、障がいの程度にかかわらず、それぞれの生活環境に応じた適切な支援のもとで安心して暮らせることを願い、共生社会の実現を求めて活動しています。

本年は7月の熊本地震をはじめ各地で豪雨などの自然災害が発生しています。被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

佐賀県では8月3日に初めて佐賀市・白石町で40度以上の酷暑日が観測されました。今年の夏は35度以上の猛暑日・酷暑日が38日だったと報道されています。佐賀県大会は、例年7月の最終日曜日に開催していましたが、このような気候を避け本年から11月に開催することとなりました。

本年度の佐賀県大会は、多様性を認め合う地域共生社会の実現を目指すとともに、医学的な診断名ではない「強度行動障害」について考える大会とします。



皆様のご来場をお待ちいたしております



主 題：「多様性を認め合う地域共生社会の実現」

大会スローガン：「親なき後のプランをつくろう！」

「強度行動障害について学ぼう」

・ 式 典（13：00～13：40）

・ 中央情勢報告（13：50～14：50）

講 師：又村あおい 氏 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長

・ 基 調 講 演（15：00～16：20）

テーマ：「強度行動障害の人が地域で暮らせる社会とは」

講 師：會田 千重 氏 肥前精神医療センター副院長

（基調講演後質疑応答）

助言者：又村あおい 氏 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長

進 行：福島龍三郎 氏 佐賀市手をつなぐ育成会副会長

令和8年度 自由民主党 政調懇談会

日時：令和8年9月1日（火）

場所：ガーデンテラス佐賀ホテル

<政調懇談会>

教育、医療、福祉、農林水産、運輸、環境などの様々な分野における現況について意見交換し、要望事項は佐賀県へ提出します。

佐賀県手をつなぐ育成会より3つの要望を提出しました。**① 療育手帳保持者の医療費無償化**

現在、療育手帳B保持者の医療窓口負担額は3割です（療育手帳A保持者の医療窓口負担額は500円/月です）。

療育手帳保持者も高齢になったら病院に通う機会が増えると思いますが、年金収入に頼っている人は医療費を支払うのが困難になり、病院受診ができない人が今後増えると思われます。

弊会では、障がいのある者が安心して医療が受けられ、心穏やかに生活ができるよう、療育手帳B保持者で市民税の所得割が課税されていない者の医療負担額を無償としていただきたいと要望しました。

② 成年後見制度（民法）改正後の地域における今後の対応

令和8年6月成年後見制度（民法）が改正され、法律の施行までは最大2年6ヵ月の準備期間があります。

1. 補助人報酬に対する助成金制度（拡充・新設）

制度が利用しやすく改正されましたが、知的障害者本人が高齢（親なき後）になり、わずかな収入（障害者年金等）で利用できる制度となっていません。

そのため、現在の市町の負担制度の拡充、地域生活支援事業の拡充又はあらたな助成制度の創設を要望しました。

2. 権利擁護体制の構築

同制度利用に「終わり」があるとともに補助人の権限が及ばない領域が生じることから、地域における権利擁護体制の整備が従来に増して大切になっています。

我々障害者団体も権利擁護体制の一翼となれることを願っております。そのために必要な「安心できるルール」「バックアップ組織」「安定的な活動を継続できる経費補償」を要望しました。

③ 地域生活支援事業（異動支援・日中一時支援）の充実

移動支援や日中一時支援は、知的障害者の社会参加を促進し、地域での自立した生活を支える重要な福祉サービスです。

しかし、ヘルパー不足や事業所の撤退等により、利用が困難になっています。

また、移動支援で身体介護が伴う場合と身体介護が伴わない場合では、報酬単価に差があり身体介護が伴わない移動支援は報酬と見合わないため、事業所が撤退しているのが現状です。

各市町における事業所運営の現状を把握し、国に制度改正の要望していただくとともに、ヘルパー研修の受講料補助等を支援し、ヘルパー不足の解消に努めていただくよう要望しました。

令和8年熊本地震の激甚災害にかかる義援金の募集のお願い (一社) 全国手をつなぐ育成会連合会

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

熊本県では今もなお、多くの方々が余儀なく避難生活をされておられます。また、熊本県手をつなぐ育成会の運営する入所施設「こすもす園」が宇城市所在であり、大きな被害を受けております。

本会では、被害の大きさと会員の皆さまにも被害が生じている状況に鑑み、義援金を募集（令和8年12月末までを目途に）することといたしました。被災地支援のために温かいお気持ちをお寄せくださり、ご協力いただきますよう心よりお願い申し上げます。

【振込先】 佐賀銀行 本店営業部 一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会
普通預金 3130110 会長 大竹 義治（オオタケ ヨシハル）

※佐賀県手をつなぐ育成会で取りまとめて、全国手をつなぐ育成会連合会へ送金します。

7月28日(木)
熊本「こすもす園」
被害状況

当日夜、建物の安全が確認できないため、テントで一夜を過ごされました。



入居者の部屋



作業場

第65回九州地区手をつなぐ育成会 熊本大会 【集合型開催中止】

令和8年9月13日（日）に開催予定となっていました第65回九州地区手をつなぐ育成会熊本大会ですが、熊本地震の影響により、熊本城ホールで予定していた通常開催に替え大会誌の発行をもって開催とされることになりました。

被災地の日も早い復興と皆様の日常の平穏を心よりお祈り申し上げます。

※ 令和9年度の九州地区大会開催予定の会場は長崎県となっております。

令和8年度 事業所協議会ボウリング大会

日時：令和8年8月21日(金)・22日(土)

場所：21日(金)ラウンドワン（佐賀市）

22日(土)ボウルアーガス（佐賀市）

事業所協議会ボウリング大会を例年とは異なる夏の時期に開催いたしました。

今回も各レーン1位賞のメダルや総合優勝、真ん中賞、ブービー賞のトロフィーを目指して、参加者179名は楽しくプレーされました。

祝 おめでとうございます！

総合優勝 野中 健斗さん（ワークスペースかん）
真ん中賞 樋口 享佑さん（小麦の家）
ブービー賞 ワークスペースかんさん



総合優勝
野中 健斗さん



真ん中賞
樋口 享佑さん

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会からの出版物のご紹介



障がいのある人が使える支援

1,540円 (税込)

- 1: 障害者手帳についてしろう
- 2: お金のことについて
- 3: 支援って何? どこで相談できるの?
- 4: 住むことをお手伝いするサービス
- 5: 通う・働くをお手伝いするサービス
- 6: 障害のある子どもを支援するサービス



家族はすったもんだ

1,430円 (税込)

自閉スペクトラム症のある子の個性と向き合いながら、笑いと涙の「すったもんだ」な家族の日常を4コマ漫画で、学校、病院、外出などの場面ごとのユニークなエピソードにクスッとしたり多様な個性を実感したり解説付きです。



「手をつなぐ」のご紹介

「手をつなぐ」は、1952年に創刊された機関誌です。

知的障害のある人たちの権利擁護や障害についての社会的な理解の醸成、関連法制度の改善等を働きかける記事を掲載するほか、読者である知的障害当事者やその家族・支援者らの情報交流の場となっています。

一部 400円 年間購読料 3,900円

書籍の見本や「手をつなぐ」の過去号が育成会事務局にございます。

一度ご覧になってはいかがでしょうか。
お気軽にお声かけください。

ご注文・お問い合わせは事務局まで

TEL/FAX 0952-29-7342

令和8年度 佐賀県手をつなぐ育成会行事予定

10	22日 (木)	事業所協議会運動会	朝日 I & R ドーム (嬉野市みゆき公園内)
11	1日 (日)	第11回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 神戸大会	兵庫県神戸市
	29日 (日)	第67回障がい児(者)の教育・福祉・就労研修佐賀県大会	ドゥイング三日月 (小城市)
12	9日 (水)	事業所協議会連絡会	福祉会館 集会室
	13日 (日)	第15回障害者の主張大会	アバンセ (佐賀市)
	未定	臨時理事会	未定
1	未定	理事選定委員会	未定
	未定	臨時評議員会	未定
2	中旬	九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会第3回役員会	オンライン(予定)
	未定	令和8年度知的障害者相談員等研修会	未定
3	未定	理事会	未定

一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の会員様へ

手をつなぐがん保険

加入できます!

右記動画の中で、前会長の久保顧問とぜんち共済代表の榎本が「手をつなぐがん保険」への思いについて対談しています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もございます。ぜひご覧ください!!

なぜ障害のある息子は
がん保険に加入できない
のでしょうか?

(※) ぜんち共済お客様アンケートより

障害のある方と
そのご家族をワイドに
お守りする
保険です

動画はこちら▶

<https://youtu.be/fEq9QDNV6wM>



手をつなぐ
がん保険
3つの特長

1 代理手続き
代理告知が可能
障害のある方向け
プラン

2 告知対象
疾患の緩和
障害のある方向け
プラン

3 “親なきあと”に
備える補償
障害のある方
ご家族向けプラン

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

関東財務局長(少額短期保険)第14号

ぜんち共済株式会社

0120-322-150

〒102-0073

東京都千代田区九段北3-2-5

九段北325ビル4階

URL: <https://www.z-kyosai.com/>

平日10時~16時 / 土日・祝日・年末年始を除く

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

TEL: 03-3515-4126 / 平日9時~17時

Z011-2409R10



WEBからも
資料請求
できます

資料請求
フォーム



※契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。